ぴゅあ富士 いべんと・かれんだー

子ども体験講座

「夏休みわくわく体験!お坊さんのおしごと」

■講師:織田宗泰さん(富春山桂林寺副住職)■日時:8月2日(月)10:00~11:30

■会場: 富春山桂林寺

■対象:小中学生 10 名(保護者の参加不可)

■参加無料 (要事前申込)

■持ち物:飲み物、汗拭きタオル

お子さんでも出来る読経や写経、坐禅の体験です! ゆったりとした服装で参加してください。お坊さんになっ てお寺の修行をしてみましょう!

現地集合: 富春山桂林寺(都留市金井 397)

男性の育児講座「\はじめのいっぽ/お父さんと学ぶ小学 生のプログラミング体験教室」

■講師:沖津香奈子さん

(紙をたのしむ kira × kira sketch ☆彡代表)

■日時:8月7日(土)10:00~12:00

■会場: ぴゅあ富士 団体連絡室

■対象:お父さんと小学生のお子さん5組

■教材費 1,200 円(タブレットレンタル料金+紙工作料金) (要事前申込)

■持ち物:筆記用具

2020 年度から小学校でプログラミング教育が始まりました!プログラミング教育ってなんだろう?そんな疑問を親子で解決!!ソニーのセンサー MESH とタブレットを

使ってプログラミングを体験しよう!

紙でお花を作り、そのお花にプログラミングを使ってどんなことをさせたいか、どんなことが出来るのか一緒に考えながら工作をしよう!



男女で学ぶ子育て支援講座 親子でレクリエーション「おやこ鉄棒教室〜前回り・逆上がり〜」

■講師:五十嵐駿介さん 長幡博之さん (都留市健康ジム スタッフ)

■日時:9月4日(土)10:00~12:00 ■会場:ぴゅあ富士 レクリエーション室

■対象:幼児・小学低学年の子どもと保護者 各5組

■参加無料 (要事前申込)

■持ち物:運動しやすい服装、室内用シューズ、タオル、 飲み物

・幼児クラスコース 10:00~11:00

・低学年クラスコース $11:00 \sim 12:00$ 子どもと一緒に体を動かしたり、運動をしたりすること で、親子のコミュニケーションを活発化させるきっかけづくりをしませんか!親子で運動することの楽しさを体験し、親子の体力づくりやスキンシップを図りましょう!

男女が共に学ぶ講座 生涯を通じた女性の健康支援「~更年期を意識しはじめたあなたへ

~女性のカラダメンテ座談会|

■講師:藤森公世さん(なんがり助産院 助産師)

■目時:9月5日(日)10:00~11:30

■会場:団体連絡室

■対象:一般女性 10 名 (35 歳以上の更年期が気になる方)

■参加無料(要事前申込)

■持ち物:フェイスタオル

閉経が起こる前後5年間を更年期。閉経に向けて心身の変化が生じ始める30代後半~40代半ばの時期はプレ更年期とも言われています。顔のほてり・めまい・多汗・イライラなどの症状…変化していくカラダ、ネットには書いてないけど、これって更年期?

不安や疑問の声を助産師の藤森公世さんに聞き、上手に付き合う秘訣を学びましょう。

※この講座は6月20日開催予定でしたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のために延期された講座です。

女性の活躍支援講座「楽しい終活講座

~エンディングノートに挑戦~」

■講師:若月明子さん(株式会社プランドゥワカツキ 代表取締役会長、終活カウンセラー、葬祭アドバイザー)

■日時:9月24日(金)

 $13:30 \sim 15:00$

■会場:ぴゅあ富士 大研修室

■対象:一般 20名(どなたでも)

■参加無料(要事前申込)

■持ち物:筆記用具、マスク

人生 100 年時代。人生の最期を自分らしく迎えるため の準備「終活」を考えてみませんか。

エンディングノートはなぜ必要なの?

何を書いたら良いのだろう?

より良い人生を送るため、あなたとあなたの家族のために・・・自分の想いをエンディングノートに書いてみましょう!

※ぴゅあ峡南にオンラインで同時配信を行います。

お申込みは、

TEL:0554-45-1666 FAX:0554-45-1663 pure-fuji@yamanashi-bunka.or.jp

掲載事業には託児サービスがあります。(要事前予約) 詳しくは、ぴゅあ富士までおたずねください。



【政治分野における男女共同参画の推進に関する法律】が 令和3年度6月16日に改正されました

この法律について(一部抜粋)平成30年5月23日公布・施行

国的 政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、もって男女が共同して参画する 民主政治の発展に寄与すること。

施策 国・地方公共団体は、実態調査、啓発活動、環境の整備、人材の育成等の実施に努める。 政党は、男女の候補者数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努める。

背景 国会や地方議会含め、議会の場に女性が少ない「過少代表」とも言える状況であり、諸外国と の格差が大きい (例:国会議員の女性議員比率 (衆議院 9.9%)は世界 190 か国中 163 位)。

今回の主な改正ポイント

政党

(自主的な) 取組項目の例示として、男女の候補者数の目標設定のほか、

- ■候補者の選定方法の改善
- ■候補者となるにふさわしい人材の育成
- ■セクハラ・マタハラ等への対策を明記する。

国•地方公共団体

- i. 施策の強化
- ①環境整備
 - ■施策の例示として、家庭生活との両立支援のための体制整備(議会における妊娠・出産・育児・ 介護に係る欠席事由の拡大など)を明記
- ②セクハラ・マタハラ等への対応
 - ■防止に資する研修の実施 ■相談体制の整備 などの施策を講ずるものとする
- ③実熊調査
 - ■調査対象として、社会的障壁の状況を明記
- ④人材の育成等
 - ■施策の例示として、模擬議会・講演会の開催の推進を明記する
- ii. 責務の強化

上記施策の「努めるものとする」を「ものとする」、「努力義務」を「義務」に改める など

